

令和3年 月 日

豊見城市立小中学校 保護者各位

豊見城市教育委員会

## 臨時休業に伴う学習者用端末等借用同意書について

豊見城市教育委員会では令和元年度より「GIGA スクール構想」の実現に向けて児童生徒用端末を整備しております。整備した端末について、新型コロナウイルスの影響による学校の臨時休業時に学びの保障に役立てるため端末の貸与を行います。つきましては、下記取扱注意事項及びQ&Aをご確認のうえ、ご記入願います。

### ●家庭における端末取扱注意事項

- 貸出期間は、分散登校が終わるまでとします。分散登校が終わりましたら学習者用端末及び充電アダプタ（借用者のみ）を遅滞なく学校へ返却して下さい。
- ご家庭での端末利用に伴う通信運搬費及び充電に伴う電気代はご家庭負担になります。
- 公序良俗に反することや、また貸し・転売等の違法行為はもとより、児童生徒の生活リズムを極端に崩すような使用はしないでください。
- 児童生徒端末には有害なサイトを覗けないようにするフィルタリングが施されておりますが、万全なセキュリティといいうものはありません。ご家庭でも情報モラルに対する教育をお願いします。
- 端末は「だれが」「どんなことを」「どのくらい」使ったのか確認ができます。生徒指導に係る事案が発生した場合、調査のため、学校から保護者へ連絡することがあります。
- 端末の故障及び破損に係る費用について、原則として豊見城市教育委員会が負担しますが、故意または重大な過失がある場合、ご家庭負担による修理や買い直しを求めることがあります。
- 故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、勝手に修理せず、速やかに学校に申し出たうえ、学校の指示に従って下さい。盗難の場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。
- 精密機械です。丁寧・適切な取り扱いをお願いします。

令和 年 月 日

### 学習者用端末等借用同意書

（あて先） 豊見城市 教育長

学習者用端末  充電器（ご自宅にタイプCケーブルがある場合はご遠慮願います。）

上記の機器を借用するにあたり、「家庭における端末取扱注意事項」を確認し、端末の借用に同意します。

豊見城市立 学校

年 組 番 児童生徒氏名 \_\_\_\_\_

## 学習者用端末の取扱いに係る Q & A

**Q1 臨時休業については充電器の貸し出しがありましたか、今回はないのでしょうか？**

A1 充電器は保管庫と一体となっており安易に取り外しができないため、ご家庭にタイプ C のケーブル（右の画像）がある場合はそちらにて充電をお願いします。なお、タイプ C のケーブルがない場合については、貸し出します。



**Q2 保護者に金銭的な負担は発生しますか？**

A2 学習者用端末の代金や使用するソフトウェアの利用料金、学校内で使用する際の電気代、通信料は豊見城市が負担します。学習者用端末を持ち帰った場合の電気代、通信費用はご家庭で負担頂きます。また、学習者用端末を学習以外の用途及び適切ではない利用方法により生じた費用または責任については、本市教育委員会は一切負いません。

**Q3 学習者用端末は個人所有になるのですか？**

A4 いいえ、学校からの貸出しになります。

**Q4 学習者用端末を壊したり、紛失してしまった場合は弁償でしょうか？**

A4 故意又は重大な過失がある場合は、家庭負担での修理又は弁償となります。

家庭負担の例・・・お風呂場で利用した。（危ないので絶対にしないで下さい。）ランドセルに入れた状態で投げた。友人へ貸出したら帰ってこなくなった。（貸出しは禁止です。）

**Q5 QR コードを紛失したらどうしたらいいですか？**

A5 担任の先生へご相談ください。再発行致します。（古い QR コードは利用できなくなります。）

**Q6 学習者用端末はフィルタリング等セキュリティ対策をしていますか？**

A6 学習者用端末は、どこのネットワークに接続したとしても不適切なサイトをブロックするフィルタリング等のセキュリティ対策が施されており、児童生徒が勝手に設定変更やアプリケーション等を勝手にインストールすることができないようになっています。しかし、完璧なフィルタリングやセキュリティというものは存在しませんので、ご家庭でも指導・監督をお願いします。

**Q7 学習者用端末が思うように動かない（起動できない。アプリが使えない等）場合はどうすればよいですか？**

A7 端末の再起動をしてみて下さい。それでも改善しない場合は、担任の先生（学校）にどのような症状か伝えてください。対応します。

**Q8 端末の返却の際、専用のカバン等が必要でしょうか。**

A8 専用のカバンは必要ありません。雨天等により端末が濡れてしまわないよう、ビニール袋等で包んだ上でカバンに入れて持ち運び下さい。

**Q9 児童生徒が夜間に端末を使ってしまい生活リズムが崩れることが心配です。**

A8 学習者用端末は午後 10 時～午前 5 時までの間は、インターネットへ接続できない設定はしておりますが、家庭内でも長時間の利用等を控えるように指導・監督をお願いします。